

## ■取り組みの背景

日本の福祉サービスは、これまで「高齢者」「子ども」「障害者」など対象者別の制度に沿って整備されてきました。しかし、近年では核家族やひとり親世帯の増加、地域のつながりの希薄化など家族や地域社会が著しく変化し、複数分野にまたがる課題を抱える世帯も増え、既存の支援制度では対応困難なケースが増えており、相談支援を担う市区町村の役割はこれまで以上に重要となっています。

この現状を踏まえ、2018年4月に「地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律」が施行。本法では〈地域共生社会〉を実現するために、市区町村の努力義務として、①地域福祉計画の策定、②分野を超えて総合的に相談に応じ関係機関と連絡調整等を行う体制の構築——を求めました。

しかしながら、これまでの福祉相談サービスは分野（高齢者福祉、障害者福祉、子ども・子育て支援、ひきこもり・生活困窮者支援など）ごとに担当部署が分かれていて、相談者や世帯の現況把握が困難な状況です。解決策としてはICTの活用により関係各課の情報を一元的に管理・共有することが有効ですが、それにはベースとなる相談・支援経過の記録が〈自由記述〉のため長文となりやすく、〈入力に時間がかかる〉〈記録を読むのが大変〉〈記載内容にバラつきがある〉——などの課題がありました。

そこで、TKCでは記録作成を中心とした“業務の生産性向上”を実現するため昨年5月に、生活支援記録法（F-SOAIIP）の開発者の一人である畠末憲子氏（埼玉県立大学准教授）とコンサルティング業務契約を締結し、福祉相談支援システムへの機能搭載や記録のあり方に関する研究・開発へ取り組んできました。

## ■生活支援記録法に基づく新機能の概要および提供時期

1. 生活支援記録法が定める項目形式に従い、相談支援情報を入力・登録できる。また、必要に応じて項目を限定して表示できるため効率的な情報照会が可能（2020年4月提供）
2. 円滑な情報共有を支援するため、複雑な相談支援の経過をタイムライン形式で分かりやすく表示（2020年11月提供予定）
3. ジェノグラム・エコマップ（\*）の作成、複数図の重ね合わせの実現（2021年春提供予定）

\* 社会福祉援助活動の展開過程において人々や環境の関連性を記号、図で視覚化するマッピング技法

など

No.	氏名 生年月日(年齢)	性別	住所 姓 別 姓 基本コード	資格・認定等	サービス受給状況	相談受付状況	課税区分 滞納状況	関連情報
1	日本 太郎 2022.5.5 (72歳)	男	世帯主 0045799	生活保護、身障3級、重心医療、審介護3、老人医療、国保、国民年金	対面相談、緊急通報！、ト-119!	受付:平30.11.15 支援:令元.6.21 相談内容照会	滞納有	相談社、伝言帳、伝言照会
2	日本 ハナコ 2030.2.2 (64歳)	女	妻 0045802	生活保護、国保、国民年金		受付:平30.7.19 支援: 相談内容照会	滞納有、欠損有	相談社、伝言帳、伝言照会
3	日本 サブロー 日本 三郎 1966.4.5 (102歳)	男	父 0052396	生活保護、国保、国民年金		受付:平30.11.15 支援: 相談内容照会	滞納有	相談社、伝言帳、伝言照会
4	日本 イチコ 2058.12.30 (35歳)	女	子 0052124	国保、国民年金		受付:平30.6.22 支援: 相談内容照会	滞納有	相談社、伝言帳、伝言照会
	日本 イチロー			国保、国民年金				相談社

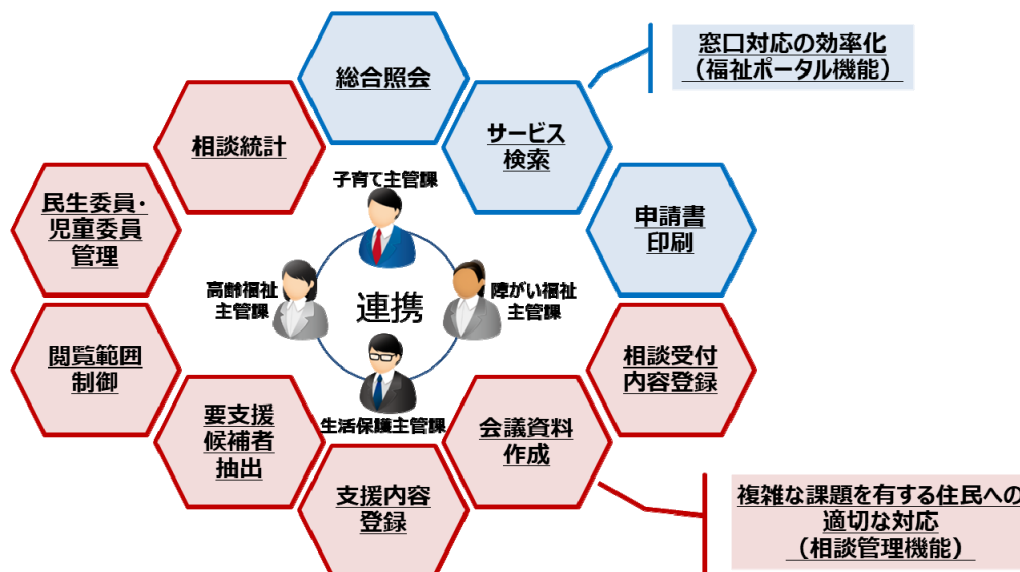
福祉相談支援システム  
総合照会画面

## ■今後の取り組み

1. 畠末准教授の協力を得て、引き続き情報活用に関する機能の研究・開発を進め、福祉相談支援システムの機能拡充を図ります。
2. 福祉相談支援システム利用団体の協力を得て、生活支援記録法に基づく入力・保存・照会機能の実務面での検証を実施します。
3. 全国の市区町村に対して、提案活動を展開します。

## ■「TASKクラウド福祉相談支援システム」の概要

福祉相談支援システムは、福祉関係主管課における相談支援業務をサポートするもので、窓口業務の効率化を図る「福祉ポータル機能」と複雑な課題を有する住民への適切な対応を支援する「相談管理機能」で構成されています。



### 1. 特長

#### (1) 福祉ポータル機能

##### ① 総合照会

高齢者福祉、障害者福祉、児童福祉など各福祉制度における資格やサービス受給状況について、各システムからデータ連携し世帯単位で一つの画面で確認できます。

##### ② 受給可能サービスの検索

相談者の資格や世帯構成など形式情報から受給可能なサービスを検索でき、対応する職員の知識等に依存せず適切な案内や申請書作成が行えます。

#### (2) 相談管理機能

##### ① 相談内容の登録・共有

各部署で対応している世帯ごとの相談支援（経過）の内容を登録・共有できます。

##### ② 会議資料作成支援

登録された相談、支援内容をもとに、対応方針の検討会議などで使用する資料を作成、保存できます

##### ③ 支援内容登録

相談内容やケース会議の結果を踏まえて判定した支援内容を登録し、その経過を管理できます。

##### ④ 要支援候補者の抽出

独居高齢者や母子・父子家庭など、さまざまな条件で福祉サービスの支援を必要としている可能性がある該当者を抽出でき、支援が必要な住民を早期発見できます。

### 2. サービス利用料

月額 10 万円～（税別／人口 10 万人の場合）

\* 別途初期導入費が必要。サービス価格は人口規模等により異なります。

### 3. 導入実績および今後の目標

2022 年 3 月末までに 50 団体への導入を目指します。

以上

## 【ご参考】

### ■生活支援記録法とは

生活支援記録法（F-SOAIP）とは、福祉・介護・保健医療分野の共通言語となることを目的に畠末憲子氏（埼玉県立大学准教授）と小嶋章吾氏（国際医療福祉大学教授）が開発した経過記録のための手法です。

医療・福祉従事者による記録の標準化の必要性については国も注目しており、生活支援記録法は総務省の2017年度モデル事業（IoTサービス創出支援事業）で採用されたほか、厚生労働省が昨年度に実施した「介護記録法の標準化に向けた調査研究事業」では、報告書（2020年3月公表）に、生活支援記録法の活用事例が紹介されています。

生活支援記録法の特長は、経過記録に必要な情報を以下の6つの項目に分類して記載することが挙げられます。

- F（Focus：タイトル、ニーズや気がかりなど）
- S（Subjective Data：利用者の言葉など）
- O（Objective Data：観察や支援により得られた情報、他職種等から得られた情報）
- A（Assessment：支援者の気づき、判断など）
- I（Intervention/Implementation：記録者本人による声かけや実施した内容）
- P（Plan：当面の対応予定）

生活支援記録法の利用で、期待される主な効果は以下のとおりです。

1. 相談支援内容が整理され、関係者間での情報共有が容易
2. 業務過程の可視化により、“振り返り”などによる相談支援業務の質の向上
3. 相談支援内容の記録作成にかかる時間短縮ができる

など

\*生活支援記録法（F-SOAIP）の詳細については以下をご参照ください。

生活支援記録法（<http://seikatsu.care/>）、または畠末憲子（<https://researchmap.jp/S100825/>）

### ■「地域共生社会」実現に向けた動向

2018年4月に、「地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律」が施行されました。地域における包括的な支援体制整備を推進するため、市区町村の努力義務として、〈我が事・丸ごと〉の地域福祉推進の理念に基づき地域住民と行政等との協働による包括的支援体制づくり、福祉分野の共通事項を記載した地域福祉計画の策定が明示されました。

これに伴い、市区町村では、地域生活課題について分野を超えて総合的に相談に応じ、関係機関と連絡調整等を行う体制の構築が急がれています。

